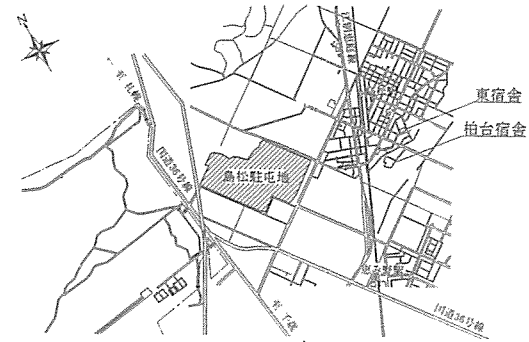


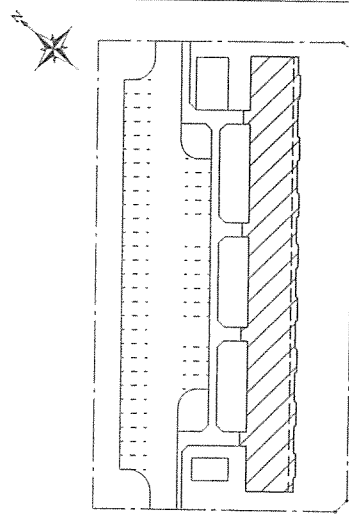
仕 様 書

- 1 工事名 : 公務員宿舎定期内装補修
 2 工事場所 : 恵庭市島松東町191-1番地 陸上自衛隊島松駐屯柏台宿舎
 恵庭市西島松386-4番地 陸上自衛隊島松駐屯東宿舎
 3 工事概要 : (1) 天井クロス張替 一式
 (2) 畳表張替 一式
 (3) 換・天袋上紙張替 一式

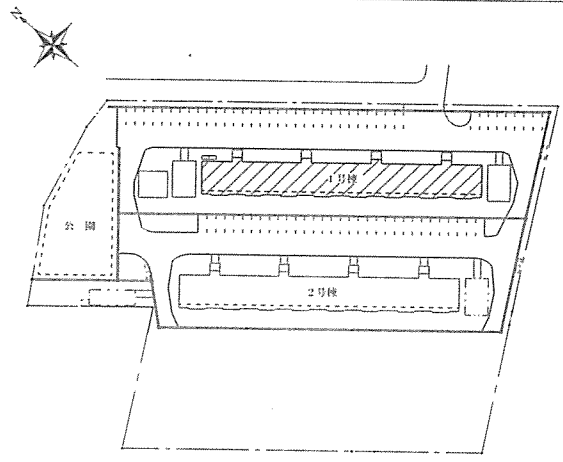
項目	事項										
1 総則	本仕様書及び図面は、陸上自衛隊島松駐屯地において実施する「公務員宿舎定期内装補修」において必要な事項を制定する。										
2 施工	本工事は、仕様書及び図面によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の工事標準仕様書及びメーカー仕様等に基づき、入念に施工する。										
3 疑義	仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示ない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議しなければならない。										
4 軽微な変更	施工に際し現場の納まり、取合い等の為に位置又は工法を変え、それによる数量を増減する等軽微な変更は監督官の指示に従う。尚、この場合の請負金額および工期については変更しない。										
5 材料	使用する材料は、すべて新品とし、設計図書に定める品質及び性能を有するもの。ただし、同等品を使用する場合は監督官の承認を受ける。										
6 材料検査	すべての材料は作業現場に搬入後、監督官の検査を受け合格したものを使用する。										
7 現場管理	(1) 作業現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い火災等の事故防止に努める。 (2) 出入り口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。 (3) 作業現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。 (4) その他部隊側の諸規則及び指示に従い施工する。										
8 安全管理	労働安全衛生法の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止を図る。										
9 書類整理	書類の整理は、請負業者の責任において監督官の指示通り遅滞なく行う。										
10 写真	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>部数</th> <th>撮影箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手前</td> <td rowspan="3">サービス判以上</td> <td rowspan="3">各1部 (アルバム等張付け)</td> <td rowspan="3">撮影箇所は隠蔽となる箇所及び監督官の指示する場所を撮影する。</td> </tr> <tr> <td>作業中</td> </tr> <tr> <td>完成時</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) (社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。 (2) デジタルカメラを使用して撮影する場合は、200万画素以上のもので撮影する。</p>	分類	規格	部数	撮影箇所	着手前	サービス判以上	各1部 (アルバム等張付け)	撮影箇所は隠蔽となる箇所及び監督官の指示する場所を撮影する。	作業中	完成時
分類	規格	部数	撮影箇所								
着手前	サービス判以上	各1部 (アルバム等張付け)	撮影箇所は隠蔽となる箇所及び監督官の指示する場所を撮影する。								
作業中											
完成時											
11 作業時間	本工事は作業時間は、原則平日の稼働時間内とし、作業期間中の土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を作業不能日として見込んでいる。										
12 後片付け	作業完了に際しては、作業現場の後片付け清掃等を行う。										
13 電気・水道	電気・水道は、請負業者の負担において準備する。										
14 発生材	発生材については、業者の責において法令に基づき適正に処理し、 manifests の写しを提出する。但し鉄屑及びアルミ屑等の金属類については、監督官の指定する場所(島松駐屯地内)に運搬し整理のうえ集積する。										
15 竣工検査	本工事終了後、特記仕様書及び図面等に基づき、請負業者・監督官が立会いのうえ、検査官が指定した日に行う。										
1 撤去工事	必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合は、請負業者の責任において原形に復する。										
2 壁紙張替	既存下地: 石膏ボード t9.5 使用材料: JIS A6921 ビニールクロス 防火種別3-1 ホルムアルデヒド放散量: F☆☆☆☆										
3 畳表張替	既存畳種別: JIS A5902 B種(WR-2) 使用材料: 畳表 C1 (細部は、監督官との調整による。)										



島松駐屯地案内図 S=1:25,000



東宿舎配置図 S=1:1,000

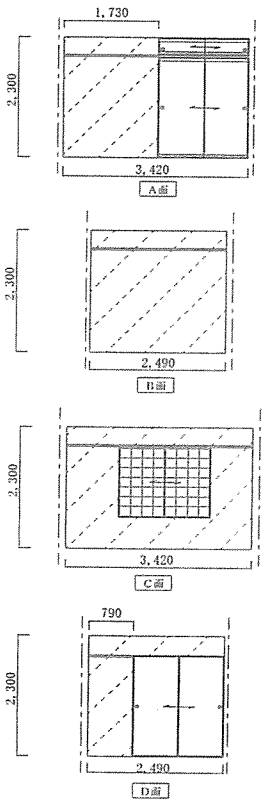
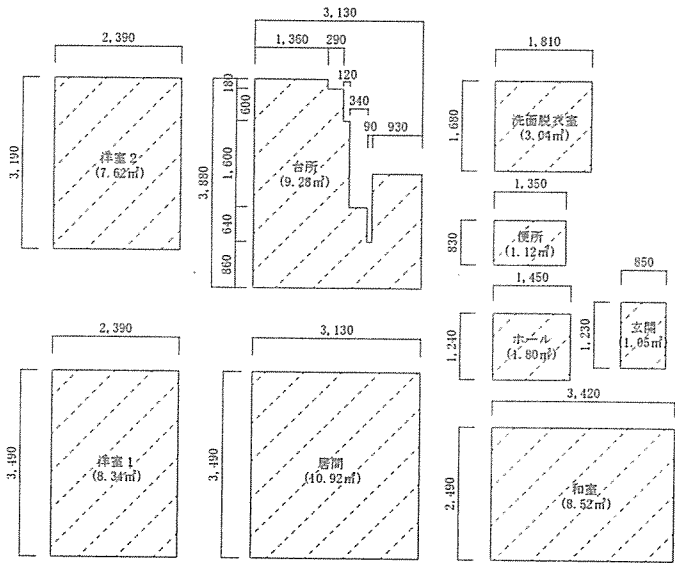
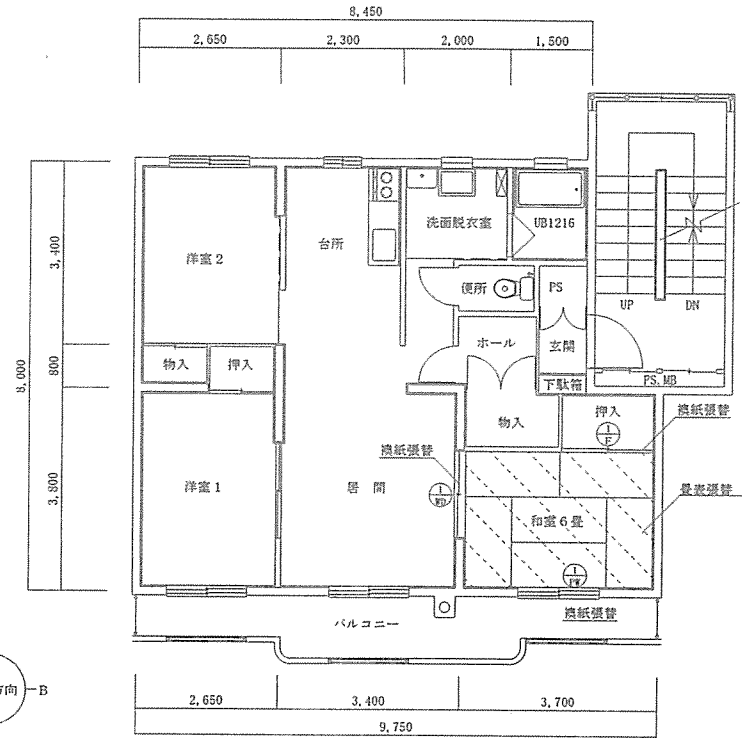


柏台宿舎配置図 S=1:1,500

凡例
 : 実施箇所

工事名	公務員宿舎定期内装補修				図面番号	1 / 3
種別	仕様書・案内図・配置図				縮尺	図示
総務部長	管理課長	営繕班長	企画係長	管財主任		設計
北海道補給処総務部管理課営繕班					令和6年1月29日	

柏台宿舎 (Cタイプ)



平面図 S=1:100

天井伏図 S=1:100

和室展開図 S=1:100

木製天袋付引違軽量機 1箇所

換紙張 (天袋共、両面)	見込	21
新鳥の子、雲花紙張り	緑見込	30
既存換紙撤去		
換引手(既存のまま)		

木製引違フラッシュ戸 1箇所

片面換紙張 新鳥の子	見込	30
既存換紙撤去		
船窓引手(既存のまま)		

建具表 S=1:50

樹脂製引違い窓 1箇所

樹脂製引違い窓 (既存のまま)	枠見込	70
-----------------	-----	----

柏台宿舎 (Cタイプ)

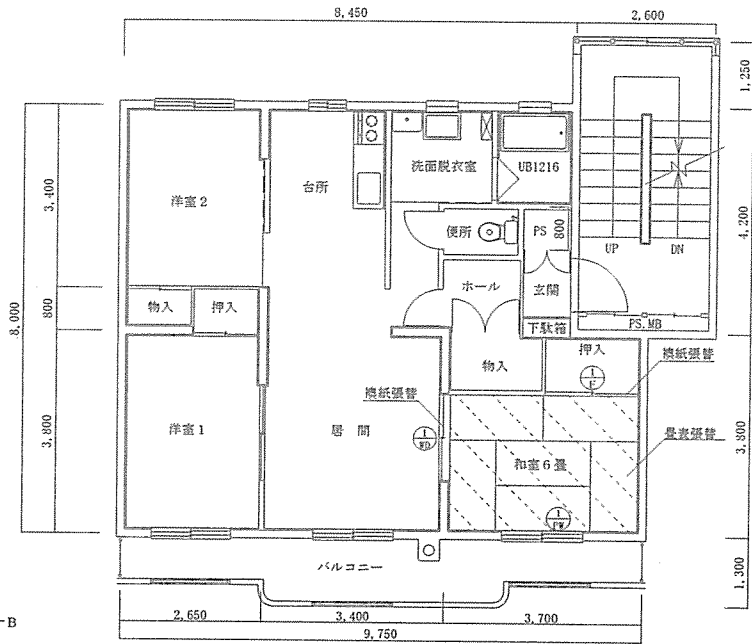
室番号	天井クロス貼替え面積 (㎡)									壁クロス貼替面積 (㎡)	畳表張替 (畳)	換紙張替 (箇所)
	和室	居間	台所	洋室1	洋室2	洗面	便所	玄関	ホール			
404	8.52	10.92	9.28	8.34	7.62	3.04	1.12	1.05	1.80	17.99	6	2
505	8.52	10.92	9.28	8.34	7.62	3.04	1.12	1.05	1.80	17.99	6	2
小計	17.04	21.84	18.56	16.68	15.24	6.08	2.24	2.10	3.60	35.98	12	4
合計	103.38									35.98	12	4

凡例

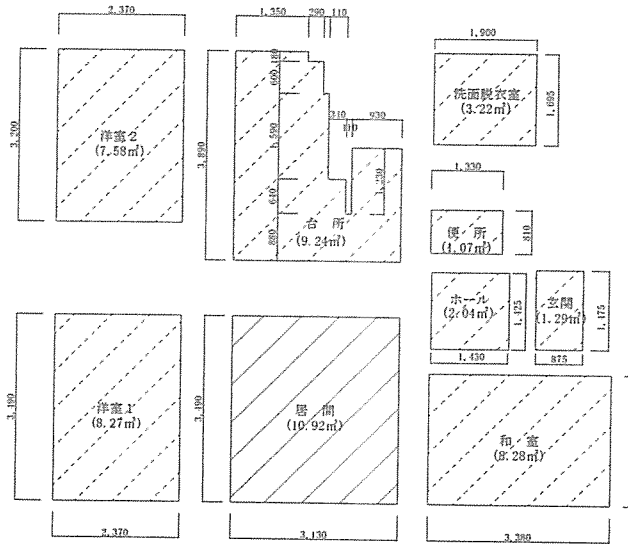
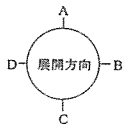
- : クロス貼替
- : 畳表張替

工事名	公務員宿舎定期内装補修	図面番号	2 / 3
種別	平面図・天井伏図・展開図・建具表	縮尺	図示
北海道補給処総務部管理課管繕班		令和6年1月29日	

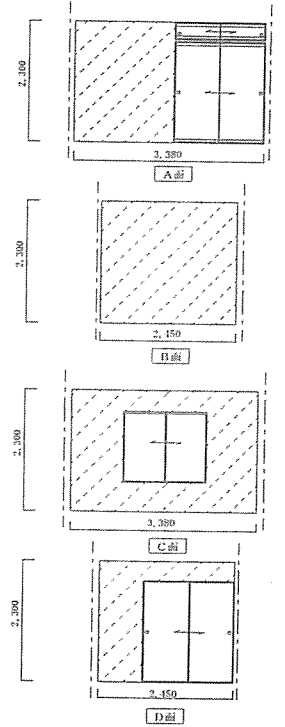
東宿舎 (Cタイプ)



平面図 S=1:100



天井伏図 S=1:100



和室展開図 S=1:100

木製天袋付引違軽量換	1箇所
換紙張 (天袋共、両面)	見込 21
新鳥の子、雲花紙張り	緑見込 30
既存換紙撤去	
換引手(既存のまま)	

木製引違フラッシュ戸	1箇所
片面換紙張 新鳥の子	見込 30
既存換紙撤去	
船底引手(既存のまま)	

建具表 S=1:50

樹脂製引違い窓	1箇所
樹脂製引違い窓 (既設のまま)	枠見込 50

東宿舎 (Cタイプ)

室番号	天井クロス貼替え面積 (㎡)									壁クロス貼替面積 (㎡)	畳表張替 (畳)	換紙張替 (箇所)
	和室	居間	台所	洋室1	洋室2	洗面	便所	玄関	ホール			
105	8.28	10.92	9.24	8.27	7.58	3.22	1.07	1.29	2.04	17.69	6	2
506	8.28	10.92	9.24	8.27	7.58	3.22	1.07	1.29	2.04	17.69	6	2
小計	16.56	21.84	18.48	16.54	15.16	6.44	2.14	2.58	4.08	35.38	12	4
合計	103.82									35.38	12	4

凡例

	: クロス貼替
	: 畳表張替

工事名	公務員宿舎定期内装補修	図面番号	3 / 3
種別	平面図・天井伏図・展開図・建具表	縮尺	図示
北海道補給処総務部管理課営繕班		令和6年1月29日	